

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

(基本情報)

地方公共団体名	福岡県
計画の名称	県有施設における脱炭素化計画 ～県の率先取組～
計画期間	令和4年度～令和9年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

【温室効果ガスの排出状況】

福岡県における2019年度の温室効果ガス排出量は4,630万トン（CO₂換算）であり、基準年度である2013年度に比べ25.2%減となっている。

家庭部門

- 福岡県における2019年度の1世帯当たりのCO₂排出量は1.95トンであり、基準年度である2013年度に比べ55.6%減となっている。

業務部門

- 福岡県における2019年度の床面積当たりのCO₂排出量は95.3kgであり、基準年度である2013年度に比べ45.9%減となっている。

表1 福岡県の温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出区分	基準年度 (2013年度) 排出量	前年度 (2018年度) 排出量	現況 (2019年度)			削減目標 (2030年度)
			排出量	前年度比	基準年度比	
合計	6,187	4,772	4,630	▲3.0	▲25.2	▲46.0%
二酸化炭素	6,100	4,690	4,543	▲3.1	▲25.5	—
エネルギー転換部門	65	44	37	▲15.2	▲42.6	—
民生（家庭）部門	1,009	499	477	▲4.4	▲52.7	—
民生（業務）部門	1,113	584	614	5.0	▲44.9	—
産業部門（工場等）	2,247	1,916	1,857	▲3.0	▲17.3	—
運輸部門	969	921	906	▲1.6	▲6.5	—
工業プロセス分野	613	582	565	▲2.8	▲7.8	—
廃棄物分野	85	145	87	▲39.9	3.4	—
メタン	36	33	32	▲0.7	▲9.3	—
一酸化二窒素	44	41	46	12.4	5.7	—
代替フロン等4ガス (HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃)	7	8	8	▲2.5	5.0	—

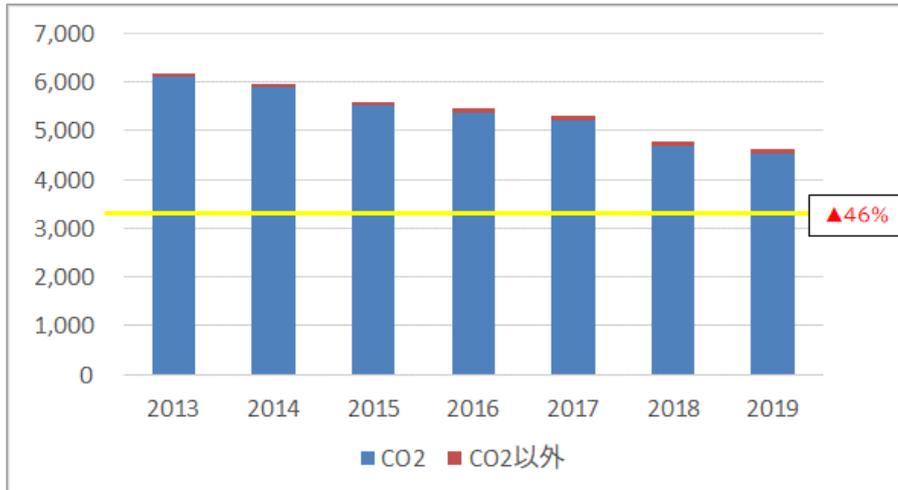


図1 福岡県における温室効果ガス排出量の推移

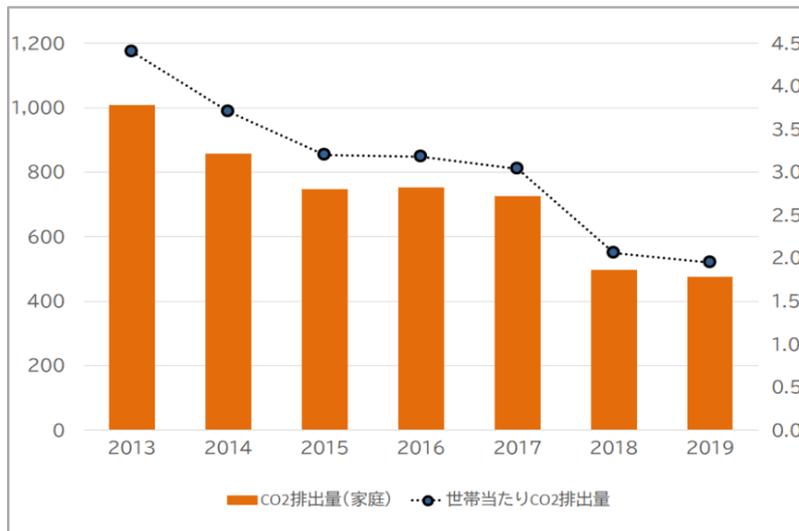


図2 福岡県における家庭部門のCO2排出量の推移

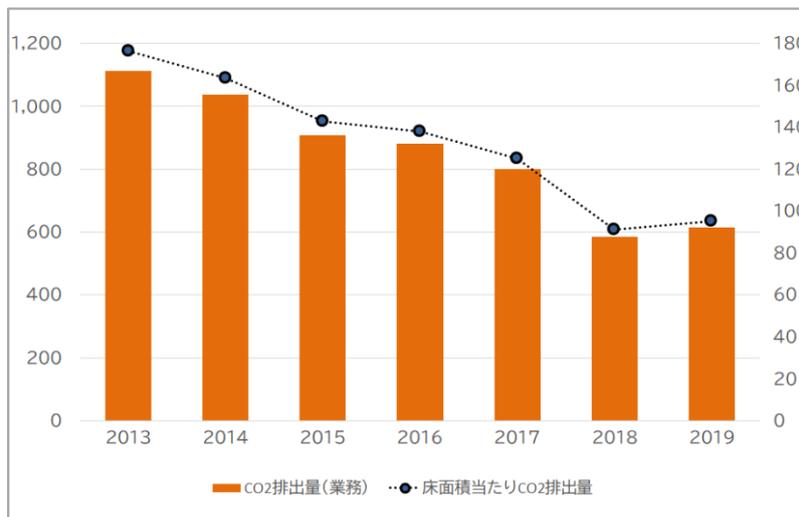


図3 福岡県における業務部門のCO2排出量の推移

【地域の課題】

- 福岡県においては、過去5年連続で大雨による被害がもたらされるなど、災害が頻発・激甚化している状況。
- 災害に強い地域づくりのため、分散型エネルギーを導入することが重要。

【これまでの主な取組】再生可能エネルギーの導入促進

- 市町村等によるエネルギー利用モデルの構築や事業計画策定等に要する経費を補助するとともに、再生可能エネルギーの導入を検討する市町村に専門家を派遣し、計画の策定等を支援。
- 再生可能エネルギーの導入検討に必要な基本データを提供する「再生可能エネルギー導入支援システム」を構築し、インターネット上で公開。
- 福岡県エネルギー総合情報ポータルサイト「ふくおかのエネルギー」で関連情報を発信。

水素エネルギーの利活用の推進

- 産学官により構成する「福岡水素エネルギー戦略会議」と連携し、水素・燃料電池に関する人材を育成する目的でセミナーを開催。
- 産学官一体となって設立した「ふくおかFCVクラブ」を核に、FCモビリティの普及と水素ステーションの整備を一体的に推進。

公共施設における取組

- 県立学校、警察署における太陽光発電設備の設置。
- 県有施設における高効率照明の導入。

家庭における取組

- 省エネ・省資源に取り組む県民をエコファミリーとして登録・応援。令和2年3月からはスマートフォン向けアプリ「エコふぁみ」の運用を開始。
- 家庭における省エネ・省資源の取組を支援するホームページ「ふくおかエコライフ応援サイト」で情報発信。
- 若年世帯・子育て世帯が既存住宅を子育て仕様の住宅へ省エネ改修も含むリノベーションする際の工事費用や親世帯と子育て世帯が近居・同居するためにリノベーションする際の工事費用の一部補助。

事業所における取組

- 省エネ・省資源に取り組む事業所を「エコ事業所」として登録・応援。
- 中小企業向けの各種セミナー等（省エネ補助金セミナー、経営者向け講座、省エネ・節電講座）を開催。

【2030年までに目指す地域脱炭素の姿】

- 住宅・建築物における省エネルギー化及び再生可能エネルギー（太陽光発電）の設置を推進し、民生部門（家庭・業務）におけるCO₂排出量を大幅に削減。
- また同時に、災害等非常時のエネルギー源を確保することで、レジリエンスを強靱化。
- このような地域脱炭素の姿を目指すため、県有施設において以下の率先取組を実施。

本交付金で実施する県の率先取組

- ① 県有施設について、設置可能な全施設に太陽光発電設備を設置。それにより、非常時のエネルギー源を確保し、災害に強いレジリエンスな施設に。
- ② 県有施設の省エネルギー化（高効率空調・換気設備等）を進め、エネルギー使用量を最大限削減。
- ③ 住宅の外皮の断熱性能向上や高効率空調機器、高機能換気設備、高効率照明機器、高効率給湯機の設置を進めることで、家庭部門のエネルギー使用量を削減。

【今後の方針】

- ①② R4 年度に県有施設における太陽光発電設備の導入可能性、省エネ改修について調査を実施。当該調査結果を踏まえて、R5 年度以降の効果的な施設改修につなげる。
- ③ 「福岡県環境保全実行計画（第 5 期改定版）」において、県の率先取組を盛り込み本指針に基づいて各施策を実行していく。
- ④ R4 年度から、既存住宅性能向上改修工事への補助事業を制定。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

【事務事業編】

計画名称：福岡県環境保全実行計画（第 5 期改定版）
 改定年月：令和 4 年 3 月
 期 間：2020 年度～2030 年度
 目 標：2030 年度における福岡県の事務事業により温室効果ガス総排出量 32%削減（※）
 （※）電気の CO₂ 排出係数の影響を受けないエネルギーベースでの削減率
 取組概要：別添 1 のとおり

【区域施策編】

計画名称：福岡県地球温暖化対策実行計画（第 2 次）
 改定年月：令和 4 年 3 月
 期 間：2017 年度～2030 年度
 目 標：
 長期目標 2050 年度に福岡県の温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す。
 中期目標 2030 年度における福岡県の温室効果ガス排出量を 2013 年度比 46%削減
 ○部門別目標（2013 年度比）
 ・家庭部門：2030 年度における 1 世帯当たりの CO₂ 排出量 69%削減
 ・業務部門：2030 年度における事業所の床面積あたりの CO₂ 排出量 60%削減
 再生可能エネルギー導入目標 2026 年度の再生可能エネルギー発電設備導入容量を、405 万 kW（2020 年度比約 50%増）とする。
 取組概要：別添 2 のとおり

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

(地方公共団体実行計画における本計画の位置づけ等)
 「福岡県環境保全実行計画（第 5 期改定版）」において、本計画で実施する事業の元となる率先取組を記載し、県が率先して取り組む事業として位置づけている。

(本計画の目標等)

①温室効果ガス排出量の削減目標 (事業効果)	88, 125 トン-CO ₂ 削減
②再生可能エネルギー導入目標 (内訳) ・太陽光発電設備	1, 005kW 1, 005kW
③その他地域課題の解決等の目標	再生可能エネルギーの積極的な導入により、非常時のエネルギー源を確保し、災害時のレジリエンス向上につなげる。
④総事業費	3, 995, 446 千円 (うち交付対象事業費 3, 976, 351 千円)
⑤交付限度額	2, 000, 000 千円
⑥交付金の費用効率性	22, 695 円/トン-CO ₂

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和5年度	県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 県有施設への蓄電池設備の導入	(14件、210kW) (14件、210kWh)
令和6年度	県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 県有施設への蓄電池設備の導入	(14件、210kW) (14件、210kWh)
令和7年度	県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 県有施設への蓄電池設備の導入	(13件、195kW) (13件、195kWh)
令和8年度	県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 県有施設への蓄電池設備の導入	(13件、195kW) (13件、195kWh)
令和9年度	県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 県有施設への蓄電池設備の導入	(13件、195kW) (13件、195kWh)

③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時の ZEB 化誘導

令和4年度	県有施設の省エネ改修の実施	(1件)
令和5年度	県有施設の省エネ改修の実施	(25件)
令和6年度	県有施設の省エネ改修の実施	(25件)
令和7年度	県有施設の省エネ改修の実施	(25件)
令和8年度	県有施設の省エネ改修の実施	(25件)
令和9年度	県有施設の省エネ改修の実施	(25件)

④住宅・建築物の省エネ性能等の向上

令和4年度	県民の既存住宅性能向上改修への補助事業	(100戸)
-------	---------------------	--------

(3) 事業実施における創意工夫

- 県有施設について、令和4年度に太陽光発電導入及び省エネ改修可能性調査を実施することにより施設の用途、規模、特性にあった最適な温室効果ガス削減（創エネ、省エネの両観点から）事業を実施する。
- また、効果的な調査手法を用い、設置・改修費用、CO2削減効果等から、県有施設における事業の優先順位付けを行い、優先度の高いものから事業の実施につなげる。
- 設置可能な施設においては、太陽光発電設備と併せて蓄電設備を導入。電力消費ピークと発電ピークの差を埋めることにより、効果的に太陽光発電エネルギーを利用。
さらには、非常時のエネルギー源の確保により、レジリエンスの強靱化を図る。

(4) 事業実施による波及効果

各種組織を用いての横展開

- 外部の者が構成員となっている組織等で取組結果を報告することにより、取組の有効性を知ってもらい、市町村・民間企業等への横展開を図る。

<対象となる組織等>

- ・福岡県環境県民会議（事業者団体、行政機関）
- ・福岡県省エネルギー推進会議（事業者団体、行政機関）
- ・地域脱炭素に関する市町村セミナー、研修会（県内市町村）

アプリを活用した省エネ効果の啓発

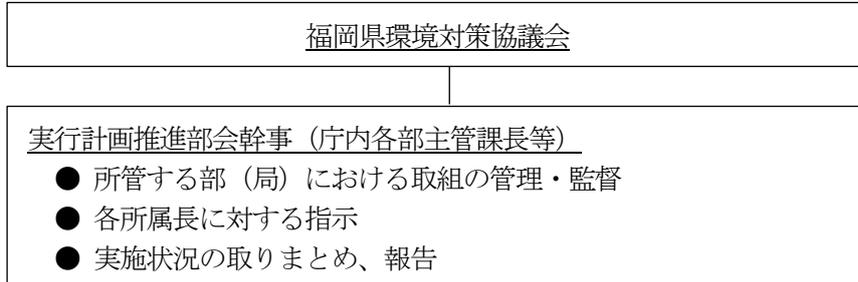
- 事業実施後の省エネ効果（省エネ改修前と比較して電気代が〇〇%削減、など）について、既存のアプリ等を活用して啓発することにより、省エネ技術の普及促進や県民の行動変容を促す。

(5) 推進体制

- 本重点対策加速化事業の推進体制として、既存の「福岡県環境保全実行計画」における推進体制（福岡県環境対策協議会）を利用。

福岡県環境対策協議会

目的：庁内協議機関として、環境対策の重要事項に関する連絡、審議及び調整を行う。
 構成員：副知事、各部部長等



○ その他、以下の組織において取組の進捗状況を報告し、取組推進にあたっての助言を求める。

庁内組織

福岡県エネルギー政策推進本部

目的：庁内部局間の施策連携を図るとともに、課題を共有し、エネルギーに関する政策を全庁的に推進
 構成員：知事、副知事、各部部長 等

福岡県地球温暖化対策施策連絡調整会議

目的：地球温暖化対策施策の総合調整と情報共有を行い、県内における地球温暖化対策を一元的に推進
 構成員：庁内各部関係課長、警察本部総務課長 等

外部の者を含む組織

福岡県環境審議会

目的：環境に関する基本的事項及び自然環境の保全に関する重要事項の調査審議
 構成員：学識経験者、関係行政機関職員 等

福岡県環境県民会議

目的：地域における環境への取組を通じて地球環境の保全に貢献するため、取り組むべき方策を検討し、その対策の推進を図る。
 構成員：県民団体、事業者団体、行政機関

福岡県省エネルギー推進会議

目的：事業所における省エネルギーの取組を推進し地球温暖化防止と企業振興に貢献する。
 構成員：省エネ技術等保有企業、事業者団体、行政機関、オブザーバー（国、温防センター等）

3. その他

(1) 財政力指数

令和2年度 福岡県財政力指数 0.65820